

「デキスパート ソフトウェア使用許諾契約書」

「デキスパート ソフトウェア使用許諾契約書」(以下「本契約」という)は、株式会社 建設システム(以下「甲」という)が製造したプログラム、プロテクタ装置、サンプルデータ、マニュアル、記憶媒体、その他付属する全ての制作物(以下「本製品」という)を使用されるお客様(以下「乙」という)に適用します。

なお、乙が本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用した時点で本契約に同意したものとします。

本契約の条項に同意されない場合は、乙は本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用することはできません。

また、本製品の保守については、本契約に加えて「デキスパート保守会員規約」が適用されるものとします。本製品に関し、甲が別途、利用規約など利用条件を定めたものがある場合は、それらのサービスについては、それらの利用規約も適用されます。

1. ソフトウェアに対する権利

本製品の著作権その他一切の権利は、甲に帰属します。

2. 使用許諾の内容

甲は乙に対し、乙が本製品を下記の態様で使用するのみを非独占的に許諾します。

(1) 乙は、乙が自ら使用するコンピュータにのみ、本製品をインストールすることができるものとします。

(2) 乙が本製品の全ての機能を使用できるのは、標準装備の LAN 版プロテクタ装置(以下「LAN 版プロテクタという」)が直接接続された 1 台のコンピュータのみとします。それ以外のコンピュータについては、本製品の機能のうち、甲が定める限定された機能のみ使用できるものとします。

(3) 前号にかかわらず、LAN 版プロテクタが直接接続されたコンピュータと同一の workgroup 内かつ同一建物内のローカルネットワーク環境に存在するコンピュータであって、LAN 版プロテクタを認識できるコンピュータについては、乙は、同時に本製品の全ての機能を使用することができるものとします。

(4) 乙が印刷ライセンスまたは NET ライセンスを購入した場合は、乙は、それらのライセンスの範囲内で、前 2 号の範囲を超えて本製品を使用することができるものとします。

(5) 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、本製品及びその複製物(本製品をインストールしたコンピュータを含む)並びに本契約(乙が印刷ライセンスまたは NET ライセンスを購入している場合や、デキスパート保守会員に登録している場合はそれらを含む)により取得した乙の権利の全部又は一部(プロテクタ装置を含みます)を、第三者(乙の子会社や関連会社も含む。以下同じ。)へ譲渡し、貸与し、もしくは第三者に使用させてはならないものとします。乙がそれらの譲渡等を行うことを希望する場合は、別途、乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上で定めることとします。

(6) 乙は、本製品を解析、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

(7) 乙は、本製品を日本国内でのみ使用できるものとします。日本国外における本製品の使用は一切禁止します。

3. 損害賠償

乙が本契約に違反した場合、その他乙の責に帰すべき事由により、甲に損害を与えた場合、乙は甲に対して損害額を賠償しなければならぬものとします。

4. 代行業務サービス

乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、本製品を使用して、第三者への代行業務サービスを行うことはできません。乙がかかるサービスを行うことを希望する場合は、別途乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上で定めることとします。

5. 保証

本製品に欠陥がある場合、お買上げ後 30 日以内に限り無償で同種の良品と交換させていただきます。

ただし、以下の事由により本製品のプログラムソフトやマニュアル等が故障・損傷した場合は有償になります。

(1) マニュアルの記載内容に反する取り扱い

(2) 甲がマニュアルで推奨する方法及び指定する環境以外の使用

(3) 水害、火災、地震、停電、異常電圧、磁気など災害によるご使用ハードウェアの不完全作動

(4) 記憶媒体の磨耗による起動不良など甲の責めに属しない原因に基づくご使用ハードウェアの不完全作動

6. 保証の対象

保証の対象は本製品のパッケージに同梱されている記憶媒体のみです。本製品を使用することで生じたハードウェア及び、ソフトウェア、データなどの故障・損傷・消失等はありません。同様に、乙が作成したデータディスクやバックアップディスク及び入力業務用複製物なども保証の対象外とさせていただきます。

7. 保証制限

甲は、本契約に書かれた事項以外一切の瑕疵担保責任、保証責任を負いません。また、甲は、いかなる場合にも本製品を使用した結果及び本製品を使用できなかった結果について、一切の責任を負いません。

8. サポート

本製品に関する質問等のサポートは、乙がデキスパート保守会員である場合に限り提供されます。乙がデキスパート保守会員に登録し、「デキスパート保守会員証」が乙に到着した時点から、サポートの提供が開始されます。ただし、以下の事由により、そのサポートが予告なく終了する場合がありますのであらかじめご了承ください。

(1) 本製品が甲によってバージョンアップされた場合、その出荷日をもって乙に対する旧バージョンのサポートは終了します。

(2) 本製品が製造中止となった場合、その日から向こう 1 年間はサポートを行います。ただし、プログラムのバグその他欠陥の修補についての記憶媒体交換サービスは、本製品製造中止後半年以内とします。

サポートは、乙の問題が現実的に解決されることを保証するものではありません。また、いかなる場合にも、サポートの結果について、甲は一切の責任を負いません。

9. バージョンアップ

本製品は、ハードウェアやソフトウェアの技術進歩により事前の通知なしに仕様変更することがあります。

乙は甲が別途定める料金をお支払いいただくことにより、本製品のバージョンアップ製品を使用することができます。バージョンアップが実施された場合、旧バージョンは新バージョンの出荷と同時にその製造を中止します。尚、ハードウェアの機種によっては、新バージョンがその機種に対応しない場合がありますのであらかじめご了承ください。

また、本製品のバージョンアップに伴い、機能が追加、変更または削除されることがあることとバージョンアップされた本製品についても同様に本契約の各条項が適用されることに乙は同意するものとします。

10. プロテクタ装置に関して

『故障の場合』

- (1)ご購入日より30日以内で、なお且つ甲へ故障したプロテクタ装置をご返送頂いた場合に限り無償で交換します。
- (2)上記の期間を経過した場合には、甲へ故障したプロテクタ装置をご返送して頂いた上で有償にて交換します。
- (3)本体に接続されている他社製品に起因する故障・障害・認識不良に関しては、上記期間内においても交換できません。

『紛失の場合』

- (1)如何なる理由に関わらず紛失の場合には交換できません。

11. 印刷ライセンスに関して

印刷ライセンスは、当該印刷ライセンスに係るプロテクタ装置を直接接続したコンピュータ（ただし乙が使用するコンピュータに限る）において、乙が購入した本製品と同一のIDで、印刷およびデータ出力を含む本製品の全ての機能を使用することを可能とするライセンスです。乙が本契約を購入している場合にオプションとしてのみ購入できるものとします。

12. NET ライセンスに関して

NET ライセンスは、インターネットを通じて認証を行うことにより、認証を行った当該コンピュータ（ただし乙が使用するコンピュータに限る）において、最大30日間、乙が購入した本製品と同一のIDで、印刷およびデータ出力を含む本製品の全ての機能を使用することを可能とするライセンスです。乙が本契約を購入している場合にオプションとしてのみ購入できるものとします。

13. 解除

乙が本契約に違反したとき、または本契約を継続しがたい重大な事由があるときは、甲は、催告その他の手続を要することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。なお、本契約の解除は、甲による損害賠償請求を妨げるものではありません。事由の如何を問わず本契約が終了した場合は、乙は本製品の使用を直ちに中止しなければならないものとし、インストールまたは複製した全ての本製品を直ちに削除しなければならないものとします。

14. 本契約の変更

甲は、甲の裁量において、本契約を随時変更することができるものとします。この場合、甲は、当該変更内容について事前にホームページ上で提示又は甲が別に定める方法で告知することにより乙に通知することとします。乙は、その通知後においても、引き続き本製品を使用した場合は、その変更内容に同意したものとみなされるものとします。

15. 合意管轄裁判所

本契約について紛争が生じた場合、甲の本店所在地の裁判所を専属的管轄裁判所とし、また、裁判所外の紛争処理機関により解決を図る場合にも甲の本店所在地の機関を専属的管轄場所とします。

平成 28 年 10 月 18 日 改定



「デキスパート NET ライセンス利用規約」

「デキスパート NET ライセンス利用規約」（以下「本規約」という）は、株式会社 建設システム（以下「当社」という）が提供する NET ライセンスに係わるソフトウェア、マニュアル、ライセンスコードおよびサービス等のすべての提供物（以下「本製品」という）を利用されるお客様との間の権利義務を定めたものです。

当社は、本規約にご同意されることを条件として、お客様に本製品の利用を許諾します。

1. 本製品の定義

- (1) 本製品は、お客様が購入したデキスパートと同一の ID に限り、プロテクタ装置を装着しなくてもデキスパートからの印刷およびデータ出力を行うことができるコンピュータを認証するためのソフトウェアやサービス等からなる製品です。
- (2) 本製品を使用するためには、高速回線でのインターネット接続ができる環境が必要です。
- (3) 本製品に添付された ID およびライセンスコード等を入力して使用 PC の登録を行った後、ライセンス認証を行ったコンピュータのみ印刷およびデータ出力が可能です。
- (4) 本製品で認証したライセンスの有効期間は認証日から 30 日後の 24 時までとし、有効期間内はインターネット接続されていない環境でも印刷およびデータ出力が可能です。有効期間を超えて使用するにはインターネット接続によるライセンス認証が必要となります。
- (5) 本製品で認証したライセンスの解除は、認証したコンピュータと同一のコンピュータでのみ行う事ができます。なお、前項(4)の有効期間を過ぎた場合は、認証したライセンスは自動的に解除されます。
- (6) 使用 PC の登録を行ったコンピュータの OS やハードディスク等の物理的な環境が変化した場合には別のコンピュータと見なされ、新たな使用 PC 登録およびライセンス認証が必要となります。
- (7) 当社は、お客様が使用 PC の登録や解除、ライセンスの認証や解除等を行うためのサービスを、インターネットに接続されたサーバーを通じて提供します。サービスの利用は本製品ならびにデキスパートの動作環境にて規定したウェブブラウザが必要です。

2. 本製品の認証と解除

- (1) お客様は、契約した使用 PC 台数を上限とするコンピュータのみ本製品の使用 PC 登録を行い、本製品を使用することができます。
- (2) お客様は、契約したライセンス数を上限として本製品にてライセンス認証を行い、第1条の(4)項に示した有効期間内に限りデキスパートからの印刷およびデータ出力を同時に行う事ができます。
- (3) お客様は、デキスパート保守会員期間1年につき、使用 PC 台数と同じ回数を上限に、本製品で使用 PC 登録を行ったコンピュータの登録を一旦解除し、同一もしくは別のコンピュータで本製品の使用 PC 登録を行い、本製品を使用することができます。
- (4) お客様は、本製品でライセンス認証を行ったコンピュータの破損等の理由で、認証したライセンスの解除ができない場合、お客様のデキスパート保守会員期間1年につき、ライセンス数と同じ回数を上限に、本製品で行ったライセンス認証を強制的に解除することができます。
- (5) 当社は、前項(3)および(4)でお客様が有する使用 PC の解除およびライセンス強制解除の残り回数を、保守会員期間満了月の翌月1日に使用 PC 台数およびライセンス数を上限とする回数までそれぞれ戻すこととします。

3. 本製品の中断・終了

当社は、使用 PC の登録や解除、ライセンスの認証や解除等のサービスを、1日24時間、週7日提供する努力を行いますが、以下の事由に起因する場合、当社は、お客様への通知をすることなく、サービスの一部又は全部の提供を中断又は終了することができるものとします。

- ・ 天災、火災、停電、その他の非常事態によりサービスの提供ができなくなった場合。
- ・ 戦争、内乱、暴動、労働争議等により、サービスの提供ができなくなった場合。
- ・ サービスの運営に関連するサーバー等の設備、施設等の不具合、故障、攻撃による障害等による場合。
- ・ サービスの運営に関連するサーバー等のメンテナンスに伴う一時的なサービス停止の場合。
- ・ 本製品の旧バージョンのソフトウェアに対するサービスを終了する場合。
- ・ その他、運営上当社が一時的に中断を必要とした場合。
- ・ お客様が本規約に違反したことが認められた場合。

4. 免責事項

- (1) 当社は、本規約に書かれた事項以外一切の瑕疵担保責任、保証責任を負いません。また、いかなる場合にも本製品を使用した結果については責任を負いません。
- (2) 前条の事由に起因するサービスの中断又は終了に伴う損害に対する責任を負いません。

5. 個人情報

当社は、以下の利用目的でお客様の個人情報を取り扱うものとし、お客様はこれに同意するものとします。

- ・ お客様が本製品およびデキスパートの向上を図るため、お客様名、ご利用時間帯、ご利用環境などの情報（以下「お客様情報」という）を利用する場合があります。
- ・ 他のお客様や第三者に損害を発生させたりするなど、本規約に違反した方や、不正・不当な目的で本製品を利用しようとする方の利用をお断りするために、個人を特定するための情報を利用する場合があります。
- ・ お客様からのお問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容、お客様情報などを利用する場合があります。

6. 本規約の変更

当社は、当社の裁量において、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、当社は、当該変更内容について事前にホームページ上で提示又は当社が別に定める方法で告知することによりお客様に通知することとします。お客様は、その通知後においても、引き続き本製品を使用した場合は、その変更内容に同意したものと見なします。

平成 28 年 10 月 18 日 改定

工事実績 DB ソフトウェア使用許諾契約書

「工事実績 DB ソフトウェア使用許諾契約書」（以下「本契約」という）は、株式会社 建設システム（以下「甲」という）が製造したプログラム、プロテクタ装置、サンプルデータ、マニュアル、記憶媒体、その他付属する全ての制作物（以下「本製品」という）を、使用されるお客様（以下「乙」という）に適用します。

なお、乙が本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用した時点で本契約に同意したものとします。

本契約の条項に同意されない場合は、乙は本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用することはできません。

また、本製品の保守については、本契約に加えて「工事実績 DB 保守会員規約」が適用されるものとします。本製品に関し、甲が別途、利用規約など利用条件を定めたものがある場合は、それらのサービスについては、それらの利用規約も適用されます。

1. ソフトウェアに対する権利

本製品の著作権その他の一切の権利は、甲に帰属します。

2. 使用許諾の内容

甲は乙に対し、乙が本製品を下記の態様で使用するのみを非独占的に許諾します。

(1) 乙は、乙が自ら使用するコンピュータにのみ、本製品をインストールすることができるものとします。

(2) 乙は、本製品を甲が許可した台数以下のコンピュータで使用できるものとします。

(3) 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、本製品及びその複製物（本製品をインストールしたコンピュータを含む）並びに本契約（乙が工事実績 DB 保守会員に登録している場合も含む）により取得した乙の権利の全部又は一部（プロテクタ装置を含みます）を、第三者（乙の子会社や関連会社も含む。以下同じ。）へ譲渡し、貸与し、もしくは第三者に使用させてはならないものとします。

乙がそれらの譲渡等を行うことを希望する場合は、別途、乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上で定めることとします。

(4) 乙は、本製品を解析、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

(5) 乙は、本製品を日本国内でのみ使用できるものとします。日本国外における本製品の使用は一切禁止します。

3. 損害賠償

乙が本契約に違反した場合、その他乙の責に帰すべき事由により、甲に損害を与えた場合、乙は甲に対して損害額を賠償しなければならないものとします。

4. 保証

本製品に欠陥がある場合、お買上げ後30日以内に限り無償で同種の良品と交換させていただきます。

ただし、以下の事由により本製品のプログラムソフトやマニュアル等が故障損傷した場合は有償になります。

(1) マニュアルの記載内容に反する取り扱い

(2) 甲がマニュアルで推奨する方法及び指定する環境以外の使用

(3) 水害、火災、地震、停電、異常電圧、磁気など災害によるご使用ハードウェアの不完全作動

(4) 記憶媒体の磨耗による起動不良など甲の責めに属しない原因に基づくご使用ハードウェアの不完全作動

5. 保証の対象

保証の対象は本製品のパッケージに同梱されている記憶媒体のみです。本製品を使用することで生じたハードウェア及び、ソフトウェア、データなどの故障・損傷は含みません。同様に、乙が作成したデータディスクやバックアップディスク及び入力業務用複製物なども保証の対象外とさせていただきます。

6. 保証制限

甲は、本契約に書かれた事項以外一切の瑕疵担保責任、保証責任を負いません。また、甲は、いかなる場合にも本製品を使用した結果については責任を負いません。

7. サポート

本製品に関する質問等のサポートは、乙が工事実績 DB 保守会員である場合に限り提供されます。乙が工事実績 DB 保守会員に登録し、「工事実績 DB 保守会員証」が乙に到着した時点から、サポートの提供が開始されます。ただし、以下の事由により、そのサポートが予告なく終了する場合がありますのであらかじめご了承ください。

(1)本製品が甲によってバージョンアップされた場合、その出荷日をもって乙に対する旧バージョンのサポートは終了します。
(2)本製品が製造中止となった場合、その日から向こう1年間はサポートを行います。ただし、プログラムのバグその他欠陥の修補についての記憶媒体交換サービスは、本製品製造中止後半年以内とします。
サポートは、乙の問題が現実的に解決されることを保証するものではありません。また、いかなる場合にも、サポートの結果について、甲は一切の責任を負いません。

8. バージョンアップ

本製品は、ハードウェアやソフトウェアの技術進歩により事前の通知なしに仕様変更することがあります。
乙は甲が別途定める料金をお支払いいただくことにより、本製品のバージョンアップ製品を使用することができます。バージョンアップが実施された場合、旧バージョンは新バージョンの出荷と同時にその製造を中止します。尚、ハードウェアの機種によっては、新バージョンがその機種に対応しない場合がありますのであらかじめご了承ください。
また、本製品のバージョンアップに伴い、機能が追加、変更または削除されることがあることとバージョンアップされた本製品についても同様に本契約の各条項が適用されることに乙は同意するものとします。

9. プロテクタ装置に関して

『故障の場合』

(1)ご購入日より30日以内で、なお且つ甲へ故障したプロテクタ装置をご返送頂いた場合に限り無償で交換します。
(2)上記の期間を経過した場合には、甲へ故障したプロテクタ装置をご返送して頂いた上で有償にて交換します。
(3)本体に接続されている他社製品に起因する故障・障害・認識不良に関しては、上記期間内においても保証外とします。

『紛失の場合』

(1)如何なる理由に関わらず紛失の場合には一切の保証をいたしかねます。

10. 解除

乙が本契約に違反したとき、または本契約を継続しがたい重大な事由があるときは、甲は、催告その他の手続を要することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。なお、本契約の解除は、甲による損害賠償請求を妨げるものではありません。

事由の如何を問わず本契約が終了した場合は、乙は本製品の使用を直ちに中止しなければならないものとし、インストールまたは複製した全ての本製品を直ちに削除しなければならないものとします。

11. 本契約の変更

甲は、甲の裁量において、本契約を随時変更することができるものとします。この場合、甲は、当該変更内容について事前にホームページ上で提示又は甲が別に定める方法で告知することにより乙に通知することとします。乙は、その通知後においても、引き続き本製品を使用した場合は、その変更内容に同意したものとみなされるものとします。

12. 合意管轄裁判所

本契約について紛争が生じた場合、甲の本店所在地の裁判所を専属的管轄裁判所とし、また、裁判所外の紛争処理機関により解決を図る場合にも甲の本店所在地の機関を専属的管轄場所とします。

平成 29 年 6 月 27 日 改定

「INNOSiTE ソフトウェア使用許諾契約書」

「INNOSiTE ソフトウェア使用許諾契約書」(以下「本契約」という)は、株式会社 建設システム(以下「甲」という)が製造したプログラム、プロテクタ装置、サンプルデータ、マニュアル、記憶媒体、その他付属する全ての制作物、ライセンスコードおよびサービス等(以下「本製品」という)を、使用されるお客様(以下「乙」という)に適用します。

なお、乙が本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用した時点で本契約に同意したものとします。

本契約の条項に同意されない場合は、乙は本製品をインストール、複製、ダウンロードまたは使用することはできません。

また、本製品の保守については、本契約に加えて「INNOSiTE 保守会員規約」が適用されるものとします。本製品に関し、甲が別途、利用規約など利用条件を定めたものがある場合は、それらのサービスについては、それらの利用規約も適用されます。

1. ソフトウェアに対する権利

本製品の著作権その他の一切の権利は、甲に帰属します。

2. 使用許諾の内容

甲は乙に対し、乙が本製品を下記の態様で使用するのみを非独占的に許諾します。

- (1) 乙は、乙が自ら使用するコンピュータにのみ、本製品をインストールすることができるものとします。
- (2) 乙は、ネット認証またはプロテクタ認証を行ったコンピュータでのみ本製品を利用できるものとします。
- (3) 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、本製品及びその複製物(本製品をインストールしたコンピュータを含む)並びに本契約(乙がINNOSiTE 保守会員に登録している場合も含む)により取得した乙の権利の全部又は一部(プロテクタ装置を含みます)を、第三者(乙の子会社や関連会社も含む。以下同じ。)へ譲渡し、貸与し、もしくは第三者に使用させてはならないものとします。乙がそれらの譲渡等を行うことを希望する場合は、別途、乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上で定めることとします。
- (4) 乙は、本製品を解析、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。
- (5) 乙は、本製品を日本国内でのみ使用できるものとします。日本国外における本製品の使用は一切禁止します。

3. ネット認証に関して

- (1) ネット認証を使用するためには、高速回線でのインターネット接続ができる環境が必要です。
- (2) 本製品に添付されたIDおよびライセンスコード等を入力してネット認証を行ったコンピュータのみ起動およびデータ出力が可能です。
- (3) 本製品で認証したライセンスの有効期間は認証日から10日後までとし、有効期間内はインターネット接続されていない環境でも起動およびデータ出力が可能です。有効期間を超えて使用するにはインターネット接続によるネット認証が必要となります。
- (4) 本製品でネット認証したライセンスの解除は、認証したコンピュータと同一のコンピュータでのみ行う事ができます。
- (5) ネット認証を行ったコンピュータのOSやハードディスク等の物理的な環境が変化した場合には別のコンピュータと見なされ、新たなネット認証が必要となります。
- (6) 甲は、乙がネット認証や解除等を行うためのサービスを、インターネットに接続されたサーバーを通じて提供します。一部サービスの利用は本製品の動作環境にて規定したウェブブラウザが必要です。
- (7) 乙は、契約したライセンス数を上限として本製品にてネット認証を行い、有効期間内に限り、

本製品の起動およびデータ出力を行う事ができます。

- (8) 乙は、本製品でネット認証を行ったコンピュータの破損・盗難等の理由で、認証したライセンスの解除ができない場合、乙がライセンスの解除を希望する場合は、別途、乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上、甲は本製品で行ったライセンス認証を強制的に解除することができます。破損・盗難等の正当な理由以外では強制的に解除できかねます。

4. プロテクタ装置に関して

『故障の場合』

- (1) ご購入日より30日以内で、なお且つ甲へ故障したプロテクタ装置をご返送頂いた場合に限り無償で交換します。
- (2) 上記の期間を経過した場合には、甲へ故障したプロテクタ装置をご返送して頂いた上で有償にて交換します。
- (3) 本体に接続されている他社製品に起因する故障・障害・認識不良に関しては、上記期間内においても保証外とします。

『紛失の場合』

- (1) 如何なる理由に関わらず紛失の場合には一切の保証をいたしかねます。

5. 本製品の中断・終了

甲は、キーコードダウンロード、自動アップデートおよびネット認証のライセンスの認証や解除等のサービスを、1日24時間、週7日提供する努力を行いますが、以下の事由に起因する場合、甲は、乙への通知をすることなく、サービスの一部又は全部の提供を中断又は終了することができるものとします。

- ・天災、火災、停電、その他の非常事態によりサービスの提供ができなくなった場合。
- ・戦争、内乱、暴動、労働争議等により、サービスの提供ができなくなった場合。
- ・サービスの運営に関連するサーバー等の設備、施設等の不具合、故障、攻撃による障害等による場合。
- ・サービスの運営に関連するサーバー等のメンテナンスに伴う一時的なサービス停止の場合。
- ・本製品の旧バージョンのソフトウェアに対するサービスを終了する場合。
- ・その他、運営上、甲が一時的に中断を必要とした場合。
- ・乙が本規約に違反したことが認められた場合。

6. 損害賠償

乙が本契約に違反した場合、その他乙の責に帰すべき事由により、甲に損害を与えた場合、乙は甲に対して損害額を賠償しなければならないものとします。

7. 代行業務サービス

乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、本製品を使用して、第三者への代行業務サービスを行うことはできません。乙がかかるサービスを行うことを希望する場合は、別途乙より甲に申し出た上で、甲乙協議の上で定めることとします。

8. 保証

本製品に欠陥がある場合、お買上げ後30日以内に限り無償で同種の良品と交換させていただきます。ただし、以下の事由により本製品のプログラムソフトやマニュアル等が故障損傷した場合は有償になります。

- (1) マニュアルの記載内容に反する取り扱い
- (2) 甲がマニュアルで推奨する方法及び指定する環境以外の使用
- (3) 水害、火災、地震、停電、異常電圧、磁気など災害によるご使用ハードウェアの不完全作動
- (4) 記憶媒体の磨耗による起動不良など甲の責めに属しない原因に基づくご使用ハードウェアの不完全作動

9. 保証の対象

保証の対象は本製品のパッケージに同梱されている記憶媒体のみです。本製品を使用することで生じ

たハードウェア及び、ソフトウェア、データなどの故障・損傷は含みません。同様に、乙が作成したデータディスクやバックアップディスク及び入力業務用複製物なども保証の対象外とさせていただきます。

10. 保証制限

- (1) 甲は、本契約に書かれた事項以外一切の瑕疵担保責任、保証責任を負いません。また、甲は、いかなる場合にも本製品を使用した結果については責任を負いません。
- (2) 第5条の事由に起因するサービスの中断又は終了に伴う損害に対する責任を負いません。

11. サポート

本製品に関する質問等のサポートは、乙がINNOSiTE 保守会員である場合に限り提供されます。乙がINNOSiTE 保守会員に登録し、「INNOSiTE 保守会員証」が乙に到着した時点から、サポートの提供が開始されます。ただし、以下の事由により、そのサポートが予告なく終了する場合がありますのであらかじめご了承ください。

- (1) 本製品が甲によってバージョンアップされた場合、その出荷日をもって乙に対する旧バージョンのサポートは終了します。
- (2) 本製品が製造中止となった場合、その日から向こう1年間はサポートを行います。ただし、プログラムのバグその他欠陥の修補についての記憶媒体交換サービスは、本製品製造中止後半年以内とします。

サポートは、乙の問題が現実的に解決されることを保証するものではありません。また、いかなる場合にも、サポートの結果について、甲は一切の責任を負いません。

12. バージョンアップ

本製品は、ハードウェアやソフトウェアの技術進歩により事前の通知なしに仕様変更することがあります。

乙は甲が別途定める料金をお支払いいただくことにより、本製品のバージョンアップ製品を使用することができます。バージョンアップが実施された場合、旧バージョンは新バージョンの出荷と同時にその製造を中止します。尚、ハードウェアの機種によっては、新バージョンがその機種に対応しない場合がありますのであらかじめご了承ください。

また、本製品のバージョンアップに伴い、機能が追加、変更または削除されることがあることとバージョンアップされた本製品についても同様に本契約の各条項が適用されることに乙は同意するものとします。

13. 解除

乙が本契約に違反したとき、または本契約を継続しがたい重大な事由があるときは、甲は、催告その他の手続を要することなく直ちに本契約を解除することができるものとします。なお、本契約の解除は、甲による損害賠償請求を妨げるものではありません。

事由の如何を問わず本契約が終了した場合は、乙は本製品の使用を直ちに中止しなければならないものとし、インストールまたは複製した全ての本製品を直ちに削除しなければならないものとします。

14. 本契約の変更

甲は、甲の裁量において、本契約を随時変更することができるものとします。この場合、甲は、当該変更内容について事前にホームページ上で提示又は甲が別に定める方法で告知することにより乙に通知することとします。乙は、その通知後においても、引き続き本製品を使用した場合は、その変更内容に同意したものとみなされるものとします。

15. 合意管轄裁判所

本契約について紛争が生じた場合、甲の本店所在地の裁判所を専属的管轄裁判所とし、また、裁判所外の紛争処理機関により解決を図る場合にも甲の本店所在地の機関を専属的管轄場所とします。

16. 個人情報

- 甲は、以下の利用目的で乙の個人情報を取り扱うものとし、乙はこれに同意するものとします。
- ・乙が、本製品の向上を図るため、お客様名、ご利用時間帯、ご利用環境などの情報（以下「お客様情報」という）を利用する場合があります。
 - ・他のお客様や第三者に損害を発生させたりするなど、本規約に違反した方や、不正・不当な目的で本製品を利用しようとされる方の利用をお断りするために、個人を特定するための情報を利用する場合があります。
 - ・甲は、乙からのお問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容、お客様情報などを利用する場合があります。

令和元年6月7日 改定



「快測ナビ 利用規約」

この規約（以下、「快測ナビ規約」といいます。）は株式会社建設システム（以下、「当社」といいます。）と、当社の提供する快測ナビに係るサービス、又はアプリケーション（以下、「快測ナビサービス」といいます。）を利用するお客様との間の権利義務を定めたものです。

当社は、快測ナビ規約にご同意されることを条件として、お客様に快測ナビサービスの利用を許諾致します。快測ナビサービスをご利用になられる前にご一読をお願い申し上げます。

第1条（快測ナビ規約の範囲、承諾及び変更）

- 快測ナビ規約は、快測ナビサービスを提供するために当社がお客様に提供する一切のサービス（アプリケーション、ウェブサイトを含みますが、これらに限りません。）の利用について適用されます。
- 当社は、いつでも、お客様の承諾を得ることなく、快測ナビ規約の内容の一部若しくは全部を変更し又は削除（以下、「快測ナビ規約の変更」といいます。）することが出来るものとします。快測ナビ規約の変更の効力は、当社からお客様に通知した時、又は、当社のウェブサイト、快測ナビサービスの提供に係るウェブサイト及びアプリケーション上に掲載した時の中で、最も早い時点から生じるものとします。
- 当社規約の変更後最初にお客様が快測ナビサービスを利用した時に、お客様は変更後の快測ナビ規約に同意したものとみなし、以降、お客様に対して変更後の快測ナビ規約が適用されるものとします。お客様に従事する者（雇用契約の有無を問わないものとします。以下、「お客様従業員」といいます。）が当社サービスを利用した場合にも、お客様が同意したものとみなします。当社規約の変更に同意しないお客様は、お客様従業員に対しても、当社サービスの利用をしないように徹底して頂くようお願い申し上げます。
- 変更後の快測ナビ規約に同意したお客様に対しては、変更後の快測ナビ規約の内容がお客様の利用開始時から遡及的に適用されるものとみなします。

第2条（サービスの概要）

- 快測ナビサービスは、お客様の保有する測量機器をWi-FiやBluetoothなどの無線通信技術を通じて制御し、測量機器から得られる情報を元に解析結果を各機能（モバイルアプリケーション、ウェブサービスを含みます。）で提供するものです。
- 快測ナビサービスは、日本国内に住所を有するお客様にのみ提供され、日本国内の使用に限られます。
- 前1項の規定にも係らず、当社は、お客様の承諾を得ることなく、快測ナビサービスの内容の一部若しくは全部を変更又は停止することが出来るものとします。

第3条（サービスの申込）

- 快測ナビサービスの利用を希望するお客様は、当社指定の注文書または、発注書等（以下、「快測ナビサービス申込書」といいます。）に必要事項を記入して、当社に提出するものとします。当社は、必要に応じて、快測ナビサービス申込書に記載された情報の正確性を証明する文書の提供を求めることが出来るものとします。
- お客様は快測ナビサービス申込書に記入した事項が真実であると当社に表明し、保証するものとします。
- 快測ナビサービス申込書の提出に対して快測ナビ年間利用証明書に記載されている利用期間の開始日（以下、「快測ナビサービス利用開始日」といいます。）から、快測ナビサービスを利用することが出来るものとします。
- 次の各号の事由があると当社が判断したときは、当社は、第1項の申込を拒絶することが出来るものとします。
 - お客様が当社指定の申込手続に従わない場合。
 - 快測ナビサービス申込書に記載された情報に虚偽があった場合。
 - お客様に快測ナビサービスを提供すると、快測ナビサービスにおいて技術的又は業務上の支障が生じ若しくは生じるおそれがある場合。
 - お客様が当社からの請求に対して支払を遅延し又は不正に逃れようとしたことがあった場合。
 - お客様が反社会的勢力（暴力団構成員、暴力団関係企業又はそれらの関係者並びに総会屋を含むが、これらに限られない。以下、同じ。）であると当社が判断した場合。
 - その他申込を拒絶する必要があると当社が判断した場合。

第4条（建設システムクラウドサービスアカウント）

- 当社サービスの利用許諾をした後、当社は、お客様に対して、建設システムクラウドサービスアカウントを提供します。
- お客様は、常に、建設システムクラウドサービスアカウントに自己の最新情報（お客様の名称（氏名）、住所、管理者の氏名、お客様の代表Eメールアドレス及び管理者のEメールアドレスを含みますが、これらに限られません。）を登録しなければならぬものとします。
- 当社は、いつでも、お客様に対して、建設システムクラウドサービスアカウントに登録された情報の正確性を証明する文書の提供を求めることが出来るものとします。
- お客様が自己の建設システムクラウドサービスアカウントにログイン出来ない場合（パスワードを忘れた場合を含みますが、これに限られません。）において、お客様から要望があった場合には、当社は新規の建設システムクラウドサービスアカウント又はパスワードを再度発行するものとします。ただし、この場合、再発行前の保存データの保護について当社は一切の保証をしないものとします。
- お客様は、建設システムクラウドサービスアカウントを処分（放棄し、第三者に貸与し、利用許可し、譲渡し、担保に提供し又は第三者と共有することを含むが、これらに限られない。）することは一切出来ないものとします。

第5条（パスワードの管理）

- お客様は、当社サービスを利用するために設定されたパスワードが第三者に開示、公表、漏洩又は流布されることのないように、最善の努力をもって管理するものとします。パスワードが第三者に開示、公表、漏洩又は流布された結果、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- お客様は、第三者に自己の建設システムクラウドサービスアカウントが貸り用され又はパスワードが知られたと考えたときは、直ちに、パスワードを変更しなければならず、また、当社にその旨を通知しなければならぬものとします。

第6条（管理者の責任）

管理者は、次の各号の義務を負うものとします。

- (1) 建設システムクラウドサービスアカウントに登録されたお客様の登録情報を最新のものに保つこと。
- (2) 当社サービスについて当社の窓口として当社からの通知を受領し、その内容をお客様の代表者及び利用ユーザーに伝達すること。
- (3) 当社規約に定められた当社に対する通知義務を履行すること。
- (4) 当社サービスが適切に提供されるように、利用ユーザーに対して必要な情報を与え、利用方法を教示し又は当社規約の義務を履行するように管理すること。
- (5) 当社サービスが適切に提供されるようにお客様の利用環境を整備すること。

第7条 (サポート)

1. 当社は、快測ナビ年間利用証明書に記載された利用期間の開始日から、お客様が快測ナビサービスの利用を終了するまでの間、お客様に対して快測ナビサービスに係るサポートを行います。
ただしお客様が測量機器と合わせて快測ナビサービスをレンタルすることを主たる業務としている場合は、次の各号の条件を全て満たしている場合を除いてレンタル先への弊社からのサポートは行いません。
 - (1) お客様がレンタル用として、有効な快測ナビ Adv ライセンスを30本以上所有していること
 - (2) レンタルするライセンスが快測ナビ Adv であること
 - (3) レンタルする端末が弊社の動作保証端末であること上記の各号の条件を全て満たしたレンタル機については、レンタル先に対して快測ナビサービスに関わるサポートを行います。
2. 前項の規定にも関わらず、バージョンアップした快測ナビサービスの提供が開始された場合には、その日をもってそれ以前のバージョンのサポートは終了し、また、快測ナビサービスの提供そのものを終了した場合には、快測ナビサービスのサポートは終了するものとします。

第8条 (通知)

1. 当社は、お客様に通知をする場合には、本サービス上や建設システムクラウドサービスアカウントに登録されたお客様のEメールアドレス又は管理者のEメールアドレス（以下、「お客様アドレス」といいます。）に対して行うものとします。
2. 当社から通知については、お客様アドレスへEメールを発信した時に、有効に通知がされたものとみなします。お客様がEメールを受信出来なかったときも通知はされたこととなりますので、お客様におかれましては、当社からの通知を受け取る事が出来るように、常に最新の連絡先を建設システムクラウドサービスアカウントに登録するようにして下さい。
3. 当社からの通知がお客様に届かなかったためにお客様に不利益又は損害が生じた場合であっても、当社は、その不達に係る一切の責任を負わないものとします。

第9条 (利用ユーザー)

1. お客様は、ユーザーアカウントに登録したお客様従業員に対して、当社サービスを利用させることが出来ます。
2. 利用ユーザーは当社規約の内容を遵守する義務を負います。また、お客様は、利用ユーザーに対して当社規約の内容を遵守させる義務を負うものとし、利用ユーザーの当社規約の不履行はお客様自身の不履行ともみなすものとします。
3. お客様は、利用ユーザー以外の第三者に当社サービスを利用させることは一切出来ないものとします。ただしお客様が測量機器と合わせて快測ナビサービスをレンタルすることを主たる業務としている場合、レンタル先の利用ユーザーはこれに含まれません。

第10条 (禁止行為)

1. お客様は、当社サービスの利用に際して、次の各号に該当する行為又は該当するおそれがある行為を行うことは出来ないものとします。
 - (1) 建設システムクラウドサービスアカウント、当社サービスを第三者に利用させる行為。（レンタル先利用ユーザーは除く）
 - (2) 当社サービスを利用する権利を第三者に処分する行為。
 - (3) 当社サービスを攻撃し、又は、当社サービスの運用を妨げる行為。
 - (4) 当社サーバーへのデータのアップロード、ダウンロード又は削除を繰り返し行い、当社、当社サーバーの運営主体、当社サービスと連携する第三者サービスの運営主体若しくはインターネット環境等を提供する運営主体に損害を与える行為。
 - (5) 当社及び第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為。
 - (6) 当社サービスに用いる当社のソフトウェアを解析、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする行為。
 - (7) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為。
 - (8) 犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為。
 - (9) 当社サービスの提供に関わるサポートスタッフへの暴言若しくはサポート業務を妨げる行為。
 - (10) 当社サービス上での猥褻、暴力的、残虐的な表現行為又はこれらを賞賛する行為。
 - (11) 法令、当社規約又は公序良俗に違反する行為。
 - (12) 当社の信用又は名誉を毀損する行為。
 - (13) その他当社が不適当と判断する行為。
2. お客様が前項の義務に違反した場合には、当社は、次の各号の行為を採ることが出来るものとします。この場合においてお客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) お客様の当社サービスの利用を停止すること。
 - (2) お客様の建設システムクラウドサービスアカウントを抹消すること。
 - (3) お客様の保存データの一部又は全部を削除すること。
3. 第1項の義務に違反するお客様の行為により当社が損害を被った場合は、お客様はその損害の全額（弁護士費用を生じた場合には、その全額を含みます。）を直ちに賠償する義務を負うものとします。

第11条 (サービスの中断又は終了)

1. 当社は、次の各号の事由が生じた場合には、お客様への通知をすることなく、当社サービスの一部若しくは全部の提供を中断し又は終了することが出来るものとします。
 - (1) 当社サービスを提供するために必要となる一時的な停止の場合（当社サーバーその他の設備、施設等の不具合又は故障に対するメンテナンスをするための停止を含みますが、これに限られません。）。

- (2) 当社サービスに対する攻撃による障害等による場合。
 - (3) お客様が当社規約に違反した場合。
 - (4) 天災、火災、停電、労働争議、戦争、内乱、暴動その他の非常事態により当社サービスの提供が出来なくなった場合。
 - (5) 当社が中断又は終了を必要と判断した場合。
2. 前項の場合には、当社は、次の各号の行為を採ることが出来るものとします。この場合においてお客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (1) お客様の当社サービスの利用を停止すること。
 - (2) お客様の建設システムクラウドサービスアカウントを抹消すること。
 - (3) お客様の保存データの一部又は全部を削除すること。
3. お客様がご希望の場合、お客様から弊社への通知により、いつでも快測ナビサービスを途中終了することができます。この場合お客様からの通知が弊社に到達した日が快測ナビサービスの終了日となります。
- ※2020年3月31日以前に複数年の料金を事前にお支払いいただいたお客様に限り期間按分(1年未満は切り捨て)の料金をお客様のご請求に基づきご返金致します。2020年4月1日以降に複数年の料金をお支払いいただく場合の返金には応じかねます。ただしリース契約の場合には、リース会社との契約書に基づきます。

第12条 (免責事項)

1. 当社は、当社サービスの利用についてその安全性、正確性及び再現性を保証せず、また、当社はこれから生じたお客様の不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社サービスを利用する上で、コンピューターや通信システムの障害、電波状況の悪化等に伴うインターネット接続の遅延若しくは中断が発生しないこと、サーバー稼働状態の変化等に伴う当社サービスの遅延若しくは中断が発生しないこと、及び、データの損傷、喪失又は漏洩が発生しないことを保証せず、また、当社はこれから生じたお客様の不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、建設システムクラウドサービスアカウントにお客様の最新情報を登録しなかったことにより生じたお客様の不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、お客様が建設システムクラウドサービスアカウント及びこのパスワードを適切に管理しなかったために生じた不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。

第13条 (賠償責任の制限)

1. 当社は、お客様のデータの安全性と利便性に優れたサービスの提供を目指していますが、当社サービスは、当社が管理領域を有する当社サーバーの運営主体や、当社サービスと連携する他者サービスの運営主体、インターネット環境を提供する運営主体等様々な運営主体が関わっており、かつ、これらのサービスの特性、規約、契約条件に相互に依存する形で提供されておりますことを、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
2. お客様は、当社サービスが前項の様なリスクを伴う形で提供されていることを承知し、当社サービスの利用に伴って生じた不利益又は損害(保存データの損傷又は喪失に基づくものを含みますが、これらに限られません。)について、当社に追求することは一切出来ないことに同意するものとします。同様に、当社サーバーの運営主体や、当社サービスと連携するサービスの運営主体、インターネット環境を提供する運営主体など、当社サービスの提供に関係する様々な運営主体に対しても一切の責任を追求しないことに同意するものとします。
3. 万一、当社が当社サービスの提供に係る損害賠償責任を負う場合であっても、その額は、次の各号の方法で計算した額のうち少ない方を限度とするものとします。
 - (1) 当社サービスの提供によりお客様から取得した額の総額(ただし、消費税を除くものとします。)
 - (2) お客様から本サービスの申込を受けた時点において、当社が現に知っていた情報から合理的に予見出来た通常の直接損害の額(ただし、弁護士費用が生じた場合であっても、その額は除くものとします。)

第14条 (知的財産権)

1. お客様は、当社サービスに係る知的財産権が当社に帰属することを争うことは一切出来ないものとします。
2. 当社サービスの利用許諾は、当社サービスに係る知的財産権の帰属がお客様に移転するものではありません。

第15条 (第三者との紛争)

1. お客様は、第三者が当社の知的財産権を侵害していることを発見したときは、その旨を直ちに当社に通知しなけねばならないものとします。
2. お客様は、当社サービスに利用に係って第三者との間で紛争(警告の受領、交渉、審判、調停、裁判を含みますが、これらに限られないもの)を生じた場合には、その旨及びその内容を直ちに当社に通知しなけねばならないものとします。この場合においては、お客様は自己の責任と負担において、当該紛争を処理するものとします。
3. お客様が、当社サービスを利用することにより第三者に損害を与えた場合において、万一当社においてその損害を賠償する義務が生じた場合には、お客様は直ちにその賠償に係る損害の全額を当社又は第三者に支払うものとします。当社がお客様に代わって損害を賠償した場合には、お客様は、それに費やした費用(弁護士費用が生じた場合には、その全額を含みます。)を当社に支払うものとします。

第16条 (個人情報)

1. 当社は、当社が別途掲載する「個人情報保護基本方針」に則って、お客様が建設システムクラウドサービスアカウントに登録した情報を適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、次の各号の目的においてお客様の個人情報を利用することが出来るものとし、お客様はこれに同意するものとします。
 - (1) お客様に当社サービスに係る通知をするために利用すること。
 - (2) 当社サービス、当社サービスと連携するサービスの向上を図るために、企業・団体の情報、利用者、ご利用時間帯、ご利用環境などの情報(以下、「お客様情報」といいます。)をCookieなどの技術を使用して収集し、利用すること。
 - (3) 当社サービス、当社サービスと連携するサービスをより利用者の皆様に適したものとするため、当社サービスを充実若しくは改善し、又は、新しいサービスの検討のためのアンケートを行うために利用すること。
 - (4) 他の利用ユーザーや第三者に損害を発生させる者、当社規約に違反する者又は不当な目的で当社サービスを利用する者の利用を拒否若しくは停止するために利用すること。

- (5) 利用ユーザーからの問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容、お客様情報、連絡先情報等の必要な情報を利用すること。
- (6) お客様に対して電子メールによる通知、広告及びアンケート等を実施するために利用すること。

第17条 (有効期間)

1. お客様は、快測ナビ年間利用証明書に記載された利用期間内、快測ナビサービスを利用することが出来ます。
2. 快測ナビサービスの有効期間が終了すると、快測ナビサービスの各機能（モバイルアプリケーション）及び快測ナビサービス内に保存された各データは使用できなくなり、評価版として動作します。

第18条 (アクティベーション)

1. お客様は3条1項に定める申し込み後に所定のアクティベーション手続きを行うことによって、快測ナビサービスの全ての機能を有効期間内において利用することが出来ます。
2. アクティベーションは1ライセンスにつき、1端末機器のみで行うことが出来ます。ただし1ライセンスにつき年間1回まで使用解除を行うことが出来ます。使用解除した場合は別の端末機器で再度アクティベーションを行うことが可能です。（快測ナビサービスを利用する端末機器の変更）
3. 端末機器の破損等により使用解除ができない場合は、当社への所定の手続きを行うことで強制解除を行うことが出来ます。強制解除は1ライセンスにつき年間1回までの使用解除の権利を行使するものとします。強制解除した場合は別の端末機器で再度アクティベーションを行うことが可能です。（快測ナビサービスを利用する端末機器の破損）

第19条 (評価版)

1. お客様は3条1項に定める申し込みをしなくても、快測ナビサービスを評価版として利用することができます。
2. 評価版は一部機能が制限されます。
3. 本サービスの評価版はサポートを含みません。

第20条 (お客様の責めによる当社サービスの提供の終了)

1. 当社は、お客様が当社規約で定められた義務を履行せず、かつ、当社がその履行を催告した日から30日経過したにも係らずその義務を履行しない場合には、直ちに、当社サービスの提供を終了することが出来るものとします。
2. 前項の規定にも係らず、当社は、お客様が次の各号に記載の事由に該当した場合には、何らの催告をせず、直ちに当社サービスの提供を終了することが出来るものとします。
 - (1) お客様が3条4項又は10条1項に現に違反し、又は、過去において違反していたことが判明した場合。
 - (2) お客様が当社の知的財産権の有効性又は当社への帰属を争った場合。
 - (3) お客様に対して当社サービスを継続することができないと当社が考える程の重大な背信行為をお客様が行った場合。
 - (4) お客様が支払停止状態に陥った場合。
 - (5) お客様の手形又は小切手が不渡りとなった場合。
 - (6) 差押、仮差押、競売の申立又は租税滞納処分をお客様が受けた場合。
 - (7) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をお客様が受け、又は、お客様自らこれらの申立をした場合。
 - (8) お客様による当社サービスの利用を不適切と当社が判断した場合。
3. 前2項の場合において、お客様に不利益又は損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 第1項及び第2項の規定により当社サービスの提供を終了した場合であっても、当社のお客様に対する損害賠償請求権その他の請求権は一切の影響を受けないものとし、また、お客様は、これらのサービスの提供の終了した時点において当社に対して負担している義務を直ちに履行しなければならぬものとします。

第21条 (準拠法及び専属的合意管轄裁判所)

当社及びお客様は、次の合意をします。

- (1) 当社規約の準拠法は日本法とすること。
- (2) 万一、当社規約、当社サービスの利用に関して紛争を生じた場合には、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすること。ただし、静岡地方裁判所富士支部において紛争を処理することが可能な場合には、同支部において紛争を解決すること。

以上

付則 本規約は2015年9月1日から実施します。
2020年3月31日より、本改訂版を施行します。

令和2年3月31日 改定

「KS データバンク 利用規約」

この規約（以下、「本規約」といいます。）は株式会社建設システム（以下、「当社」といいます。）と、当社の提供するKS データバンクに係るサービス（以下、「本サービス」といいます。）を利用するお客様との間の権利義務を定めたものです。

当社は、本規約にご同意されることを条件として、お客様に本サービスの利用を許諾致します。本サービスをご利用になられる前にご一読をお願い申し上げます。

第1条（本規約の範囲、承諾及び変更）

1. 本規約は、本サービスを提供するために当社がお客様に提供する一切のサービス（ソフトウェア、ウェブサイトを含みますが、これらに限りません。）の利用、及び、本サービスとは別個の付加的なサービス（以下、「個別サービス」といいます。）の利用について適用されます。
2. お客様が個別サービスの利用をする場合には、個別サービスの利用規約（以下、「個別規約」といいます。）にも従わなければならないものとし、また、本規約と個別規約の内容が矛盾する場合には、個別規約が優先的に適用されるものとします。
3. 当社は、いつでも、お客様の承諾を得ることなく、本規約及び個別規約（以下、両規約を合わせて「当社規約」といいます。）の内容の一部若しくは全部を変更し又は削除（以下、「当社規約の変更」といいます。）することが出来るものとします。当社規約の変更の効力は、当社からお客様に通知した時、又は、当社のウェブサイト、本サービスの提供に係るウェブサイト若しくは別サービスの提供に係るウェブサイト（以下、これらのウェブサイトを含わせて「当社ウェブサイト」といいます。）上に掲載した時の中で、最も早い時点から生じるものとします。
4. 当社規約の変更後最初にお客様が本サービス又は別サービス（以下、両サービスを合わせて「当社サービス」といいます。）を利用した時に、お客様は変更後の当社規約に同意したものとみなし、以降、お客様に対して変更後の当社規約が適用されるものとします。お客様に従事する者（雇用契約の有無を問わないものとします。以下、「お客様従業員」といいます。）が当社サービスを利用した場合にも、お客様が同意したものとみなします。当社規約の変更不同意のお客様は、お客様従業員に対しても、当社サービスの利用をしないように徹底して頂くようお願い申し上げます。
5. 変更後の当社規約に同意したお客様に対しては、変更後の当社規約の内容がお客様の利用開始時から遡及的に適用されるものとみなします。
6. 前項の規定にかかわらず、各条文に対してお客様と個別の契約を行っている場合に関しては、個別契約を優先するものとします。

第2条（定義）

1. 「お客様」とは、当社が当社サービスの利用を許諾した法人・団体又は個人をいいます。
2. 「建設システムクラウドサービスアカウント」とは、当社ウェブサイトログインして、当社サービスを利用するための資格をいいます。建設システムクラウドサービスアカウントは、管理者アカウントとユーザーアカウントで構成されています。
3. 「管理者」とは、お客様従業員のうち、お客様が当社サービスを適切に利用するように管理する者として、お客様が当社に通知した個人をいいます。
4. 「管理者アカウント」とは、建設システムクラウドサービスアカウントのうち、建設システムクラウドサービスアカウントに登録されたお客様の情報（お客様の名称（氏名）、住所、管理者の氏名、お客様の代表Eメールアドレス及び管理者のEメールアドレスを含みますが、これらに限られません。）を変更し、また、ユーザーアカウントを作成する等建設システムクラウドサービスアカウントを管理することが出来るアカウントをいいます。
5. 「ユーザーアカウント」とは、建設システムクラウドサービスアカウントのうち、当社サービスを利用するために必要なアカウントであって、管理者アカウント以外のアカウントをいいます。
6. 「利用ユーザー」とは、お客様従業員であって、ユーザーアカウントを用いて当社サービスを利用する個人をいいます。

第3条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、お客様の保有するデータファイル及び情報等（以下、「お客様データ」といいます。）を保存するために、インターネットに接続されたサーバー（以下、「当社サーバー」といいます。）の利用環境をお客様に提供するものです。
2. お客様は、同一の建設システムクラウドサービスアカウント内の利用ユーザー同士で、当社サーバー上に保存されたお客様のデータ（以下、「保存データ」といいます。）を共有することが出来ます。
3. 当社サービスは、日本国内に住所を有するお客様にのみ提供されます。
4. 前3項の規定にも係らず、当社は、お客様の承諾を得ることなく、当社サービスの内容の一部若しくは全部を変更又は停止することが出来るものとします。

第4条（サービスの対象外）

次の各号のサービスは、本サービスの内容に含まれないものとします。

- (1) 本サービスを利用するためのコンピューター端末、通信機器、通信回線その他のネットワーク設備その他一切の設備（以下、「お客様環境」といいます。）の提供、保守及び管理。
- (2) お客様環境において本サービスを利用することが可能かの確認。

第5条（サービスの申込）

1. 当社サービスの利用を希望するお客様は、注文書または、発注書等（以下、「本件申込書」といいます。）に必要事項を記入して、当社に提出するものとします。当社は、必要に応じて、本件申込書に記載された情報の正確性を証明する文書の提供を求めることが出来るものとします。
2. お客様は本件申込書に記入した事項が真実であると当社に表明し、保証するものとします。
3. 本件申込書の提出に対して建設システムクラウドサービス会員証に記載されている会員期間の開始日（以下、「利用開始日」といいます。）から、当社サービスを利用することが出来るものとします。
4. 次の各号の事由があると当社が判断したときは、当社は、第1項の申込を拒絶することが出来るものとします。
 - (1) お客様が当社指定の申込手続に従わない場合。
 - (2) 本件申込書に記載された情報に虚偽があった場合。
 - (3) お客様に当社サービスを提供すると、当社サービスにおいて技術的又は業務上の支障が生じ若しくは生じるおそれがある場合。
 - (4) お客様が当社からの請求に対して支払を遅延し又は不正に逃れようとしたことがあった場合。
 - (5) お客様が反社会的勢力（暴力団構成員、暴力団関係企業又はそれらの関係者並びに総会屋を含むが、これらに限られない。以下、同じ。）であると当社が判断した場合。

(6) その他申込を拒絶する必要があると当社が判断した場合。

第6条 (建設システムクラウドサービスアカウント)

1. 当社サービスの利用許諾をした後、当社は、お客様に対して、建設システムクラウドサービスアカウントを提供します。
2. お客様は、常に、建設システムクラウドサービスアカウントに自己の最新情報(お客様の名称(氏名)、住所、管理者の氏名、お客様の代表Eメールアドレス及び管理者のEメールアドレスを含みますが、これらに限られません。)を登録しなければならぬものとします。
3. 当社は、いつでも、お客様に対して、建設システムクラウドサービスアカウントに登録された情報の正確性を証明する文書の提供を求めることが出来るものとします。
4. お客様が自己の建設システムクラウドサービスアカウントにログイン出来ない場合(パスワードを忘れた場合を含みますが、これに限られません。)において、お客様から要望があった場合には、当社は新規の建設システムクラウドサービスアカウント又はパスワードを再度発行するものとします。ただし、この場合、再発行前の保存データの保護について当社は一切の保証をしないものとします。
5. お客様は、建設システムクラウドサービスアカウントを処分(放棄し、第三者に貸与し、利用許可し、譲渡し、担保に提供し又は第三者と共有することを含むが、これらに限られない。)することは一切出来ないものとします。

第7条 (パスワードの管理)

1. お客様は、当社サービスを利用するために設定されたパスワードが第三者に開示、公表、漏洩又は流布されないことがないように、最善の努力をもって管理するものとします。パスワードが第三者に開示、公表、漏洩又は流布された結果、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. お客様は、第三者に自己の建設システムクラウドサービスアカウントが利用され又はパスワードが知られたと考えたときは、直ちに、パスワードを変更しなければならず、また、当社にその旨を通知しなければならないものとします。

第8条 (管理者の責任)

管理者は、次の各号の義務を負うものとします。

- (1) 建設システムクラウドサービスアカウントに登録されたお客様の登録情報を最新のものに保つこと。
- (2) 当社サービスについて当社の窓口として当社からの通知を受領し、その内容をお客様の代表者及び利用ユーザーに伝達すること。
- (3) 当社規約に定められた当社に対する通知義務を履行すること。
- (4) 当社サービスが適切に提供されるように、利用ユーザーに対して必要な情報を与え、利用方法を教示し又は当社規約の義務を履行するように管理すること。
- (5) 当社サービスが適切に提供されるようお客様の利用環境を整備すること。

第9条 (サポート)

1. 当社は、建設システムクラウドサービス会員証に記載された会員期間の開始日から、お客様が当社サービスの利用を終了するまでの間、お客様に対して当社サービスに係るサポートを行います。
2. 前項の規定にも関わらず、バージョンアップした当社サービスの提供が開始された場合には、その日をもってそれ以前のバージョンのサポートは終了し、また、当社サービスの提供そのものを終了した場合には、当社サービスのサポートは終了するものとします。

第10条 (通知)

1. 当社は、お客様に通知をする場合には、本サービス上や建設システムクラウドサービスアカウントに登録されたお客様のEメールアドレス又は管理者のEメールアドレス(以下、「お客様アドレス」といいます。)に対して行うものとします。
2. 当社から通知については、お客様アドレスへEメールを発信した時に、有効に通知がされたものとみなします。お客様がEメールを受信出来なかったときも通知はされたこととなりますので、お客様におかれましては、当社からの通知を受け取ることが出来るように、常に最新の連絡先を建設システムクラウドサービスアカウントに登録するようにして下さい。
3. 当社からの通知がお客様に届かなかつたためにお客様に不利益又は損害が生じた場合であっても、当社は、その不達に係る一切の責任を負わないものとします。

第11条 (利用ユーザー)

1. お客様は、ユーザーアカウントに登録したお客様従業員に対して、当社サービスを利用させることが出来ます。
2. 利用ユーザーは当社規約の内容を遵守する義務を負います。また、お客様は、利用ユーザーに対して当社規約の内容を遵守させる義務を負うものとし、利用ユーザーの当社規約の不履行はお客様自身の不履行ともみなすものとします。
3. お客様は、利用ユーザー以外の第三者に当社サービスを利用させることは一切出来ないものとします。

第12条 (保存データ)

1. 保存データに係る一切の権利はお客様に留保されます。当社はこれらに対して一切の権利を主張しません。
2. 当社は、保存データの内容を検証、検閲、承認、変更、削除又は第三者に開示することはありません。
3. 前項の規定にも係らず、次の各号の場合には、当社は、お客様の同意を得ることなく、保存データの検証、検閲、承認、変更、削除又は第三者へ開示することが出来るものとします。
 - (1) お客様の同意があった場合。
 - (2) お客様の当社サービスの利用が当社規約に違反していると当社が判断した場合。
 - (3) 法令上の義務である場合。
 - (4) 官公庁等の公的機関から開示の要請があった場合。
4. 当社は、次の各号の場合には、お客様の同意なくして、お客様のデータを直ちに当社サーバーから完全に削除出来るものとします。
 - (1) お客様が当社規約に違反した場合。
 - (2) 事由の如何を問わずお客様が当社サービスの利用を終了した場合。
 - (3) 当社が当社サービスの提供を停止し若しくは終了した場合。

- (4) 当社においてやむを得ない理由がある場合。
- 前2項の場合において、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。当社は、保存データの損傷及び喪失について一切の責任を負わないものとします。
 - 当社は、保存データを適切かつ安全に扱い、当社サービスの中断又は停止することを可能な限り避け、また、保存データの損傷、喪失又は漏洩が生じないように努力しますが、お客様にかれましても、万一保存データが損傷、喪失又は漏洩した場合に備えて、お客様の責任において本サーバー以外の少なくとも1つ以上の記録媒体にバックアップを行うようにして下さい。
 - 保存データは同一の建設システムクラウドサービスアカウントの利用ユーザー間で共有され、それぞれの利用ユーザーが保存データの内容を変更し又は保存データそのものを削除することが出来たので、意図しない変更又は削除が行われないように、お客様において必要な対策を講じて下さい。当社は、これらの変更若しくは削除によりお客様に生じた不利益又は損害について、一切の責任を負いません。

第13条 (禁止行為)

- お客様は、当社サービスの利用に際して、次の各号に該当する行為又は該当するおそれがある行為を行うことは出来ないものとします。
 - 建設システムクラウドサービスアカウント、当社サービスを第三者に利用させる行為。
 - 当社サービスを利用する権利を第三者に処分する行為。
 - 当社サービスを攻撃し、又は、当社サービスの運用を妨げる行為。
 - 当社サーバーへのデータのアップロード、ダウンロード又は削除を繰り返し行い、当社、当社サーバーの運営主体、当社サービスと連携する第三者サービスの運営主体若しくはインターネット環境等を提供する運営主体に損害を与える行為。
 - 当社及び第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為。
 - 当社サービスに用いる当社のソフトウェアを解析、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする行為。
 - 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為。
 - 犯罪行為及びひ犯罪行為に結びつく行為。
 - 当社サービスの提供に関わるサポートスタッフへの暴言若しくはサポート業務を妨げる行為。
 - 当社サービス上での猥褻、暴力的、残虐的な表現行為又はこれらを賞賛する行為。
 - 法令、当社規約又は公序良俗に違反する行為。
 - 当社の信用又は名誉を毀損する行為。
 - その他当社が不適当と判断する行為。
- お客様が前項の義務に違反した場合には、当社は、次の各号の行為を採ることが出来るものとします。この場合においてお客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - お客様の当社サービスの利用を停止すること。
 - お客様の建設システムクラウドサービスアカウントを抹消すること。
 - お客様の保存データの一部又は全部を削除すること。
- 第1項の義務に違反するお客様の行為により当社が損害を被った場合は、お客様はその損害の全額（弁護士費用を生じた場合には、その全額を含みます。）を直ちに賠償する義務を負うものとします。

第14条 (サービスの中断又は終了)

- 当社は、次の各号の事由が生じた場合には、お客様への通知をすることなく、当社サービスの一部若しくは全部の提供を中断し又は終了することが出来るものとします。
 - 当社サービスを提供するために必要となる一時的な停止の場合（当社サーバーその他の設備、施設等の不具合又は故障に対するメンテナンスをするための停止を含みますが、これに限られません。）。
 - 当社サービスに対する攻撃による障害等による場合。
 - お客様が当社規約に違反した場合。
 - 天災、火災、停電、労働争議、戦争、内乱、暴動その他の非常事態により当社サービスの提供が出来なくなった場合。
 - 当社が中断又は終了を必要と判断した場合。
- 前項の場合には、当社は、次の各号の行為を採ることが出来るものとします。この場合においてお客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - お客様の当社サービスの利用を停止すること。
 - お客様の建設システムクラウドサービスアカウントを抹消すること。
 - お客様の保存データの一部又は全部を削除すること。
- お客様がご希望の場合、お客様から弊社への通知により、いつでも当社サービスを途中終了することができます。この場合お客様からの通知が弊社に到達した日が当社サービスの終了日となります。

※2020年3月31日以前に複数年の料金を事前にお支払いいただいたお客様に限り期間按分(1年未満は切り捨て)の料金をお客様のご請求に基づきご返金致します。2020年4月1日以降に複数年の料金をお支払いいただく場合の返金には応じかねます。ただしリース契約の場合には、リース会社との契約書に基づきます。

第15条 (免責事項)

次の各号のいずれかに定める事由に起因してお客様に生じた損害については、当社はいかなる法律上の責任も負わないものとします。

- 計画メンテナンスの実施
- 地震、台風、洪水、嵐等の自然災害、感染症の発生、戦争、内乱、暴動
- 行政機関又は司法機関による業務を停止する旨の命令
- お客様の設備の不具合
- コンピューター上で動作するソフトウェア（当社又はお客様が用意したものの）の不具合
- クライアント環境の不具合
- お客様が本サービス環境およびコンピューター等に施した設定の不具合
- クラウドサービスに接続するためのネットワーク回線の不具合

(9) お客様の不正な操作

(10) 第三者からの攻撃および不正行為

(11) お客様が建設システムクラウドサービスアカウントにお客様の最新情報を登録しなかったことにより生じたお客様の不利益又は損害

(12) お客様が建設システムクラウドサービスアカウント及びこのパスワードを適切に管理しなかったために乗じた不利益又は損害

第16条 (賠償責任の制限)

1. 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続した場合に限り、本条第3項に定める限度額の範囲内で、お客様の損害に対して責任を負うものとします。
2. 当社の責によりデータが紛失した場合、当社は復旧に努めますが、お客様は当社に対し、次項に定める損害賠償の限度額を超えて賠償を請求することはできないものとします。
3. 当社がお客様に対して負担する損害賠償責任の総額は、本サービスの利用契約におけるユーザーアカウントの数にかかわらず、本サービスの利用契約1件につき、本サービス利用料の1年分に相当する額を限度額とします。当社は、いかなる場合においても、当該限度額を超えて損害賠償金を支払う義務を負いません。また、当社は、いかなる場合においても、付随的損害、間接損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については賠償する責任を負わないものとします。

第17条 (知的財産権)

1. お客様は、当社サービスに係る知的財産権が当社に帰属することを争うことは一切出来ないものとします。
2. 当社サービスの利用許諾は、当社サービスに係る知的財産権の帰属がお客様に移転するものではありません。

第18条 (第三者との紛争)

1. お客様は、第三者が当社の知的財産権を侵害していることを発見したときは、その旨を直ちに当社に通知しなければならないものとします。
2. お客様は、当社サービスに利用に係って第三者との間で紛争（警告の受領、交渉、審判、調停、裁判を含みますが、これらに限られないものとする。）を生じた場合には、その旨及びその内容を直ちに当社に通知しなければならないものとします。この場合においては、お客様は自己の責任と負担において、当該紛争を処理するものとします。
3. お客様が、当社サービスを利用することにより第三者に損害を与えた場合において、万一当社においてその損害を賠償する義務が生じた場合には、お客様は直ちにその賠償に係る損害の全額を当社又は第三者に支払うものとします。当社がお客様に代わって損害を賠償した場合には、お客様は、それに費やした費用（弁護士費用が生じた場合には、その全額を含みます。）を当社に支払うものとします。

第19条 (個人情報)

1. 当社は、当社が別途掲載する「個人情報保護基本方針」に則って、お客様が建設システムクラウドサービスアカウントに登録した情報を適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、次の各号の目的においてお客様の個人情報を利用することが出来るものとし、お客様はこれに同意するものとします。
 - (1) お客様に当社サービスに係る通知をするために利用すること
 - (2) 当社サービス、当社サービスと連携するサービスの向上を図るために、企業・団体の情報、利用者、ご利用時間帯、ご利用環境などの情報（以下、「お客様情報」といいます。）をCookieなどの技術を使用して収集し、利用すること。
 - (3) 当社サービス、当社サービスと連携するサービスをより利用者の皆様に適したものとするため、当社サービスを充実若しくは改善し、又は、新しいサービスの検討のためのアンケートを行うために利用すること。
 - (4) 他の利用ユーザーや第三者に損害を発生させる者、当社規約に違反する者又は不当な目的で当社サービスを利用する者の利用を拒否し若しくは停止するために利用すること。
 - (5) 利用ユーザーからの問い合わせに対応するために、お問い合わせ内容、お客様情報、連絡先情報等の必要な情報を利用すること。
 - (6) お客様に対して電子メールによる通知、広告及びアンケート等を実施するために利用すること。

第20条 (有効期間)

1. お客様は、建設システムクラウドサービス会員証に記載された会員期間内、本サービスを利用することが出来ます。
2. 本サービスの利用を終了した場合には保存データは全て削除されますので、お客様におかれまして、終了前に保存データのバックアップを採って頂くようお願い申し上げます。

第21条 (お客様の責めによる当社サービスの提供の終了)

1. 当社は、お客様が当社規約で定められた義務を履行せず、かつ、当社がその履行を催告した日から30日経過したにも係らずその義務を履行しない場合には、直ちに、当社サービスの提供を終了することが出来るものとします。
2. 前項の規定にも係らず、当社は、お客様が次の各号に記載の事由に該当した場合には、何らの催告をせず、直ちに当社サービスの提供を終了することが出来るものとします。
 - (1) お客様が5条4項又は13条1項に現に違反し、又は、過去において違反していたことが判明した場合。
 - (2) お客様が当社の知的財産権の有効性又は当社への帰属を争った場合。
 - (3) お客様に対して当社サービスを継続することができないと当社が考える程の重大な背信行為をお客様が行った場合。
 - (4) お客様が支払停止状態に陥った場合。
 - (5) お客様の手形又は小切手が不渡りとなった場合。
 - (6) 差押、仮差押、競売の申立又は租税滞納処分をお客様が受けた場合。
 - (7) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をお客様が受け、又は、お客様自らこれらの申立をした場合。
 - (8) お客様による当社サービスの利用を不適切と当社が判断した場合。
3. 前2項の場合において、お客様に不利益又は損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 第1項及び第2項の規定により当社サービスの提供を終了した場合であっても、当社のお客様に対する損害賠償請求権その他の請求権は一切の影響を受けないものとし、また、お客様は、これらのサービスの提供の終了した時点において当社に対して負担している義務を直ちに履行しなければなら

らないものとしします。

第22条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

当社及びお客様は、次の合意をします。

- （1）当社規約の準拠法は日本法とすること。
- （2）万一、当社規約、当社サービスの利用に関して紛争を生じた場合には、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすること。ただし、静岡地方裁判所富士支部において紛争を処理することが可能な場合には、同支部において紛争を解決すること。

以 上

付則 本規約は2014年6月24日から実施します。
2020年3月31日より、本改訂版を施行します。

令和2年3月31日 改定

